

第2回財政学習講座（平成27年11月17日 八重原公民館大会議室）

君津市財政の実情

—君津市のお金の出入りのバランスはどうなっているのか—

講師：大塚成男先生（千葉大学人文社会科学研究科教授）

§1 はじめに

前回の講義では、決算カードを題材に、実際に入ってくるお金と、出て行くお金についてどういうものが収入になるのか、どのようなものに支払をしているのかを2つの視点から解説した。1つは何に対して使っているのか（性質別）、もう一つは目的別に払っている内訳、そこから自治体がどのような意図で行政活動を行っているのかを解説した。

今回はもう少し踏み込んで、お金の出入りについてのバランスがどうなっているのかについて話したい。

年度に入ってくるお金と出て行くお金を見て、入ってくるお金でまかなえたとなると収支は黒字となるが、実はそれだけでは安心できないと言う話を前回した。通常、実質収支で赤字か黒字かをみるが、これは過去からのお金を引き継いでいるので、過去に余裕があった場合にはなかなか赤字にならない。そこで、単年度収支、実質単年度収支がある。

特に実質単年度収支は1年間のやりくりを除いたお金の差額になる。君津市の場合、そこに気になるものがある。君津市では実質単年度収支が赤字となっていた。これまでの蓄えがあるが、単年度でみるとそれが足りなくなっている。今回はここに踏み込んでみたい。



§2 君津市の住民一人当たりの歳出額

前回の講義で、お金の出入りを人口一人当たりで比較してはどうかと紹介した。お金が出て行く金額は、人口が多くなれば入ってくるお金も使うお金も多くなる。そのため単純に金額だけで比較しようとする団体に限られてくる。そこで、具体的にいろんな団体と比較するなかで取られる手法が、「人口一人当たりの歳出額」。

資料（右表）の性質別は、人件費は職員に出す給料。扶助費は福祉に使うお金。公債費は借金返済。物件費はいろんなものを買うお金（ここには非常勤職員の賃金も入っているので決して物だけではない）。普通建設事業費は、支払はするが物は残る。

これについて20年度から25年度までの変化をみた。すると人件費は減ってきている。具体的には20年度に比べると人口一人当たり1万円減らしてきている。君津の場合には人件費の話が取り上げられるが市は何もしていないということではない。ところが問題なのは、扶助費が25千円増えていて人件費を減らした分も打ち消されてしまっている。これは国がやっていた業務から自治体が行う業務となったことが関係している。公債費は借金の返済分で、やや増えてきているので不安も少しあるが、君津がかつての夕張のような状況ということではない。

実は問題は物件費にあり、本来であればここに手をつけたいところ。高齢化が進み人口も減っているため入ってくるお金は減る。君津の場合は他の団体に比べると自分の収入でやっていける部分が多いので財政力指数は高いが、税金を払う人は減っている所以で地方税は減る。さらに国は企業の地方税を一旦吸い上げる方針を持ち始めている（*前回講義記録を参照）。吸い上げられた地方税を交付金として配布するとしているが、君津の場合にはそのお金は戻ってこないで、入ってくるお金は減っていくことになっていく。この前提に立たなければならない。入るお金が減る以上は出て行くお金も減らしていかなければならない。そういう状況であるが物件費は人件費に比べて減っていないということがわかる。そういうことがどこに影響として出てくるかというと普通建設事業費に現れる。20年度と比べると25年度になると2万円以上も減っている。

結果として収支は黒字となるが、今ある設備を維持していくためにも（道路・上下水道などのインフラや学校、公民館などの改修）普通建設事業費は必要になる。せっかく現在ある物を使い続ける状況を保つためには普通建設事業のお金を増やしていく必要があるがそれが減ってきていることが君津の課題といえる。

周辺他市と比較すると、人件費は富津や袖ヶ浦よりも水準は低い、木更津よりは高い。これは「規模の経済性」という言葉があるが、人口が大きくなれば人口1人当たりの人件費は減っていく。扶助費は近隣も同じ状況。これは福祉の政策がどこも共通しているのでこういうことになる。木更津が高いのは何らかの特別な政策をとっている可能性がある。公債費をみると富津に近い状

(円)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	86,172	84,181	81,922	82,156	79,594	76,285
扶助費	37,913	41,633	56,901	60,942	62,793	63,193
公債費	25,349	25,534	26,062	24,646	25,648	28,502
物件費	57,908	61,149	61,779	60,780	62,817	59,074
普通建設事業費	43,543	36,962	38,363	37,884	23,852	22,033

平成25年度	富津市	袖ヶ浦市	木更津市
人件費	82,907	83,474	59,382
扶助費	63,906	62,877	70,820
公債費	31,006	17,652	20,731
物件費	53,776	66,007	48,127
普通建設事業費	18,657	93,006	58,127

況になってきているが、全国的にみればそれほど高い状況ではない。

物件費は富津や木更津と比べるとやや高くなっている。普通建設事業費をみると富津や君津は2万円程度。私は富津の経営改革委員にもなっているが、富津の場合、普通建設事業費を、かなり絞り込んでやり繰りをしている。これはいつまでも続けられることではない。

今、どこの自治体も「公共施設等総合管理計画」を作成するようになっている。今後どれくらいのお金が必要となるかの見積りを出すことになっているが、どこの市町村も普通建設事業費の2～3倍はないと維持できないと出ている。これは高度経済成長期（1970～80年代）に建てられた施設設備が建築後40～50年となってきた。これを今と同じように建替えることはできないので、そういったときに考えなければならないのが複合化（2つの施設を1つにまとめる）。それでも建物を建てたり改修したりするにお金が必要となる。

次に目的別にみたとき、議会費（議会）、総務費（役場の通常業務）、民生費（福祉）、衛生費（病院・ゴミ処理）、労働費（労働対策）、農林水産業費（農業・水産業）、商工費（産業の育成）、土木費（建設事業）、消防費、教育費（学校等）、公債費（借金の返済）。これを4市で比較する。

君津市の総務費は他の団体と比べると多い。これは多くならざるを得ない状況もある。その理由として君津市の市域が非常に広いということがある。範囲が狭ければ集約できるが、市役所から遠く離れた人にもサービスを提供しなければならないので、君津ではお金がかかる要因となっている。反対に少ないのは、農林水産業費や商工費。地域的には似通っているにしても農林

平成25年度	君津市	富津市	袖ヶ浦市	木更津市
議会費	3,598	4,789	4,927	2,817
総務費	54,007	41,792	44,140	35,361
民生費	106,307	114,167	110,500	108,836
衛生費	35,931	33,934	39,170	32,899
労働費	687	120	27	69
農林水産業費	4,923	7,068	7,953	3,180
商工費	4,542	9,125	8,175	3,657
土木費	26,310	28,260	85,680	29,844
消防費	15,044	20,221	21,256	12,269
教育費	36,092	34,243	58,108	65,259
公債費	1,872	1,046	1,707	840
歳出合計	317,813	320,105	399,296	315,761

水産業費が富津や袖ヶ浦と比べると低い傾向がある。商工費もやや少ない。土木費もやや少なめになる傾向がある。最終合計でみると君津と木更津ではほとんど同じ規模だが、木更津との対比で言うと、総務費が君津は多い。

§ 3 自治体財政の評価

こういうお金の使い方をしている君津市だが、その使い方はバランスが取れているのか。それが評価として良いかどうか。国としてもこういったところが少しずつ整えられている。その一つが地方財政健全化法（「地方公共団体の財政

の健全化に関する法律」、「健全化法」とも呼ばれる) という法律。2007 年(平成 19 年)に制定された。この法律の目的として第 1 条に「この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とする」と明記されている。早い話が財政の比率を出して、問題のあるところの財政を立ち直らせることを目的としている。この制度は決算に基づいた継続的評価・公表制度を導入している。

まず予算をしっかりと見ることは大事であるが、それはあくまで計画に過ぎないので、現実には生じた収入や支出を見るために「決算」を見ていく。つまり事実に基づいて財政を評価していく。その比率に基づいて、最終的に財政破綻に陥る前の段階で「イエローカード」を出す制度となっている。反則ではあるが夕張のように退場・レッドカードではない。退場する前に警告することがポイント。今の状態を続けると財政再建団体になるのでやり方を改めなければならないというもの。財政破綻の危険性のある団体に破綻以前の段階で判別し、それらの団体に財政再建のための取り組みを義務付けている。

例えば、サッカーでもうまいレフリーはイエローカードの使い方がうまい。出し過ぎてもいけないし、出さなすぎてもいけない。単にルールに当てはめて良い悪いを判断するのではなく、ゲーム全体の盛り上がりを見てコントロールしている。

このようにイエローカードをどう出すかがポイントで、国としても夕張のようになってもらいたくないと考えている。一旦、財政再建団体となると、北海道や国の指導下でないと予算が組めないが、反対に言えば、国や北海道が面倒をみてあげないといけない。自治体が抱えていた借金も全て国が補償しないといけないので、レッドカードを出したくない。

では、イエローがどういう場合にでるか。それには 4 つある。

1 つが「実質赤字比率」。自治体財政の本体部分(普通会計)において歳出が歳入を超過している度合。これは過去からの赤字が引き継がれるので「累積赤字」に相当する。比率としては 12.58% (自治体の財政規模である標準財政規模の 1 割強)。これを超えるとイエローカードとなる。

これだけでは検討の対象になっていないものがあり、本体とは切り離されているものとして公営事業がある。事業そのものに収入源があり、事業ごとに収入と支出をつき合わせていく特別会計があるが、それを含めているものが「連結実質赤字比率」で 17.58%を超えるとイエローカードとなる。

これら 2 つは赤字しかみていないが、もう一つ見なければならないのが借金。

それが「実質公債費比率」(25%)。“実質”とは地方債以外の実質的な債務と

してPFI（民間のお金で施設を建ててもらいそれを借用するというもの。建設費の負担はなく借金もないが、使用にあたり長期の契約をしなければならないのでお金を払う義務を負っている）や一部事務組合等（複数の自治体で協同で業務を行うもの。組織としては君津市とは別とはいっても、自治体としてはサービスを提供しているので財政負担はしていないといけない）。

4つ目が「将来負担比率」で350%を超えるとイエローカードとなる。外郭団体（公社、第3セクター）も含めて自治体が実質的に負担している債務の総額が自治体の財政に及ぼす影響の大きさを示している。これには第3セクターをどこまで含めるかが難しい。東京ディズニーランドも公共のお金が入っているので実は第3セクターともいえる。このように範囲というのは難しい。これら全体としての借金がどうなっているのかを見るのが将来負担比率。

§4 君津市の健全化判断比率

君津の健全化判断比率はどうか。

20年度から26年度をみると、赤字比率はどちらも0。実質公債費比率は5～6%でイエローカードの水準に比べれば低い。将来負担比率は、24年度辺りは若干増えてはいたものの問題はない範囲。

4市でみると、富津の将来負担比率は高くなっている。千葉市は連結実質赤字比率は0.83%、実質公債費比率・将来負担比率は高くなっていて、千葉市は政令指定都市のなかで財政的に厳しい。

(%)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実質赤字比率	--	--	--	--	--	--	--
連結実質赤字比率	--	--	--	--	--	--	--
実質公債費比率	5.4	5.2	5.5	5.7	5.9	6.1	6.4
将来負担比率	51.7	54.0	79.0	89.3	86.4	74.6	61.7

平成25年度	富津市	袖ヶ浦市	木更津市	千葉市
実質赤字比率	--	--	--	--
連結実質赤字比率	--	--	--	0.83
実質公債費比率	9.9	1.8	4.9	18.4
将来負担比率	145.3	--	56.0	248.0

【注】国が返済を負担する地方債（臨時財政対策債等）の発行枠を大きく残している自治体は、将来負担比率が「－」になる。

これらの比率は毎年ホームページで公表されているので財政が良い方向にいつているのかどうか判断してもらいたい。

ただし、国が返済を負担する地方債の発行枠を大きく残している自治体は、将来負担比率が「－」になっているので注意が必要。将来負担がないわけではなく、国が負担してくれる部分がまだ残っているだけに過ぎない。

全体として、健全化判断比率でみると君津は問題ないと見える。

では、これで果たして安心できるのかという心配な部分もある。4つの仕組みでイエローカードを出すことになっているが、財政が悪化すると健全化判

断比率も悪化するが、これらは赤字と公債費しかみていない。実は自治体はなかなか赤字にならない仕組みとなっていて、過去の蓄えを使い切らなければ赤字にならない。

問題が起きる前にチェックする上で、赤字と借金だけを見ればそれで良いのか。実は健全化判断比率は、財政状況の全体像に対する評価ではない（会計上やり繰りすることは可能）。さらに問題なのは、赤字と債務が問題となるのであれば、そもそも何もしない＝歳出しなければ評価が高くなる。しかし、これが地方公共団体としてそれでいいのか。このことを“地方財政健全化法の「死角」”と呼んでいる。

本当は地方健全化法にも裁量権のあるレフリーが欲しいが現実的にはそれは難しい。結果として、イエローカードが出ている団体は年々減ってきている。19年度では43団体だったものが翌年度に効力が出て、すぐに半減し、25年度には1団体(夕張)となった。

しかしこれで地方財政が改善されているのかということそうではない。一億総活躍社会に向けて人口を維持すると言われている出生率の数字もなかなか現実的には難しい。人口が減るということは収入源が減っていくということになる。このように赤字や債務だけを見るのでは問題があるということになる。

健全化判断比率による評価・判別



- 地方公共団体の財政状況の全体像に対する評価ではない。
- 地方公共団体における会計上のやりくりによって、表面上は比率の値を健全な水準に抑えることも可能。
- 何もしていない団体(歳出がないため、赤字も債務もない)の評価が高くなってしまう危険性がある。

＝ 地方財政健全化法の「死角」

《早期健全化・財政再生 団体数》

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
43	22	14	5	2	2	1

しかし、地方財政は改善されているのか？

地方財政健全化法の仕組みが機能不全に陥っている危険性がある

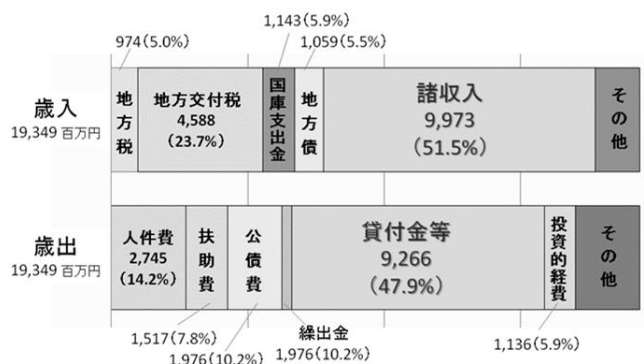
§ 5 君津市財政のバランスの評価

ではどのような方法を取るか。

ここではまず16年度の夕張市の決算の内訳を取り上げてみていくことにする。破綻したのは18年度だが、大きな問題となったのが17年度で大きく赤字となった。今回はさらにその前の年度をみる(右図)。この年は歳入と歳出は同じ額になっているので黒字(100万円程度)となっている。夕張は16年度までは最終的な決算は

自治体の財政は、最終的な収支が黒字であっても、内容に歪みがあれば、改善が必要になる。

<H16年度の夕張市決算の内訳>



収支が赤字にはなっていないが、バランスが非常に悪い。

黒字を続けていたが 17 年度に大赤字となった。しかし 16 年度時点でも、内訳のバランスがすでにおかしくなっている。地方税は本来大きくなっていないが全体の 5%しかない。国からの地方交付税が 24%弱。一方、半分以上が諸収入となっている (51.5%)。破綻後の調査で明らかになったのが、この諸収入の中身は「短期借入金」だったということ。

自治体の場合、4～5 月は出納整理期間となる。この時期に不足した分を銀行に借りて翌年度分の会計から支出して返済していた。これが毎年膨れ上がっていった。そのため歳出も短期借入金の返済となる貸付金等が 47.9%を占めていた。確かに、収支は黒字を維持してきたが、明らかにバランスが悪い状況であった。このようなことから中身を見なければいけないというのが夕張のケースからも学ぶことができる。

自治体の歳入と歳出の中身を見ていくときに、3つのグループに分けて対比する方法をとることにしたい。これは企業会計で使われていた手法で、企業決算の結果を財務諸表という書類にまとめる。貸借対照表や損益計算書、さらに大規模な企業ではキャッシュフロー計算書を使っているがこれを自治体に当てはめてみた。

①業務活動収支

日常的な行政活動に伴う収支 (次の②③を切り離すことが目的)。自治体が自由に使える収入 (税金、交付金) と日常的に使うお金 (人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費) の対比。ここの部分でみると「収入>支出」が望ましい。

②投資活動収支

お金は使っても物に残るもの。公共施設やインフラ整備のための収支。建設活動にかかる収入と支出 (普通建設事業費等) で、「収入<支出」が望ましい。基本的な考え方として業務活動収支で余った分を投資活動に回されるというのがバランス。

③財務活動収支

投資活動に回すと言っても、今の人たちだけのために行うものではないので、将来世代が使うものを将来世代にも負担してもらおうという意味で借金をする。将来負担のために投資活動に回していくことが理想。

私のホームページには決算カードから収支分析表を作成するエクセルファイルがダウンロードできるので活用してもらいたい。

<http://www.sohtsuka.jp/MakeCF.xlsx>

実際に数字を当て込んでみるとどうなるか。

まずは夕張につ **【参考】夕張市の場合**

いてみていくと、13年度時点で業務活動は大幅な赤字(20億強)となっている。日常的な業務活動にお金が足りていない状況だったので、それを補うために財務活動を行って収支をなんとか

(百万円)		H13	H14	H15	H16	H17	H18
業務活動	収入合計	8,362	7,662	7,146	6,785	6,521	6,483
	支出合計	10,399	8,233	7,364	6,959	6,236	39,380
	収支額	-2,036	-571	-218	-174	285	-32,897
投資活動	収入合計	2,845	2,199	1,506	1,433	1,313	1,139
	支出合計	3,025	2,291	1,016	1,136	1,299	1,698
	収支額	-180	-92	491	297	14	-559
財務活動	収入合計	8,808	7,338	8,345	11,131	3,136	15,340
	支出合計	6,591	6,674	8,617	11,254	5,084	16,842
	収支額	2,217	664	-272	-123	-1,948	-1,503
歳入・歳出差額		1	1	1	1	-1,649	-34,959

黒字にしていた。本来、理屈としては、借金は投資活動に回すためのもの。そのため、その後に業務改善をかなり行っていった。どのように削って行ったのかは不明だが 40 億も支出を削減している。当然、投資活動は抑制されていき、お金が使われなくなっていく。これらの無理が財務活動に溜まっていく。差額自体は大きくないが、お金の貸し借りで動くお金が日常業務の規模を大幅に超えている(110 億円規模)。こうみていくと、財政破綻前からかなり財政が厳しいということは見えてくる。このことは財政職員もわかっていたのだろうが、当時はこういったものを外に公表する手段が普及していなかった。分厚い決算書を細かく見なくても内訳を表にするだけでもおかしさに気づくことはできた。13 年度段階で白旗を上げていればここまで借金は膨らまなかっただろう。

重要なことは、たとえ最後が黒字でも 3 つのグループに分けてみていくことで、バランスの評価ができる。

では君津の場合 **君津市の場合**

を次に見ていく。

業務活動は 21 年度から 25 年度までが赤字となっているが、これは業務活動のための国や都道府県からの補助金を投資活動に組み入れているので、赤字が出やすくなっている。しかし業務活動が

(百万円)		H20	H21	H22	H23	H24	H25
業務活動	収入合計	24,579	21,629	21,125	21,737	21,022	21,643
	支出合計	21,509	23,381	23,062	22,773	22,926	22,058
	収支額	3,070	-1,752	-1,936	-1,037	-1,904	-415
投資活動	収入合計	3,361	5,216	5,030	5,029	4,620	5,057
	支出合計	3,952	3,350	3,482	3,445	2,147	2,117
	収支額	-591	1,867	1,548	1,584	2,473	2,940
財務活動	収入合計	2,027	4,211	5,151	3,506	3,476	2,809
	支出合計	3,014	2,586	2,599	2,463	2,555	3,973
	収支額	-987	1,625	2,552	1,043	921	-1,164
歳入・歳出差額		1,492	1,740	2,163	1,590	1,490	1,361

- ・ H21年度から業務活動の赤字が続いている。
- ・ 投資活動の支出が縮小している。
- ・ 財務活動の規模が拡大しつつある。

黒字の自治体が全くないわけではない。君津の場合には、一時期に比べると赤字幅が縮小している。

投資活動に入る収入のうち業務活動に回すことが決まっている補助金もあるので、トータルでマイナスになっていなければさほど問題はない。しかし22年度辺りは業務活動の赤字が投資活動の黒字を上回っていた。投資活動が現在抑制(40億→20億)しているがこれがどこまで続けられるかが君津の課題となる。

夕張のように業務活動が赤字である点と、投資活動が縮小傾向にある点は類似しているが、財務活動が極端に肥大化している状況ではない。やはり問題は投資活動の規模が減ってきていることにある。歳入が減少傾向にあるにもかかわらず、歳出をなかなか減らしていけない。人件費は減らしてもそれ以上に扶助費が増えてきている。そのため赤字傾向が続いて行ってしまう。

このように、収支の最後には黒字になっているがその中身のバランスがどうなのかをみていくことが大事。

§ 6 君津市による財政状況の分析結果の公表

君津市でも「資金収支計算書」というものを出しているが、それは手元にあるお金の出入りを出している。ここでは決算収支のバランスを見たいのでこれをやるために「収支分析表」を用いている。

先ほどから課題となっていることとして業務活動でもう少し余裕を作らなければならないということ。財政分析は末尾が赤字か黒字かをみるのではなく中身を見ることが大事。

そういう意味で見てもらいたいのが、「財政状況資料集」と呼ばれるもので、君津市のホームページで見ることができる。

君津市による財政状況の分析結果の公表

君津市の財政の状況に関する君津市による分析の結果が市のホームページで公表されている。

君津市のホームページ

- 「まちづくりと市勢」「財政状況」
- 「決算」「決算(一般会計・特別会計)」
- 「財政状況資料集」

財政状況資料集には決算カードからはじまり、その中身の分析まで行われている。興味深いのは数字だけでなく言葉による分析結果が出ている点。君津市としての説明が書かれているが、実はあまり見られていないことは残念に思う。また、他の団体との比較も行われていて、そこ

に用いられるものが「類似団体」。これは、人口の構成、産業構造が似通っている自治体で区分したものをグループ化したもので126団体入っている(Ⅱ-1)。

類似団体 = 人口構成や産業構造が似通っている自治体

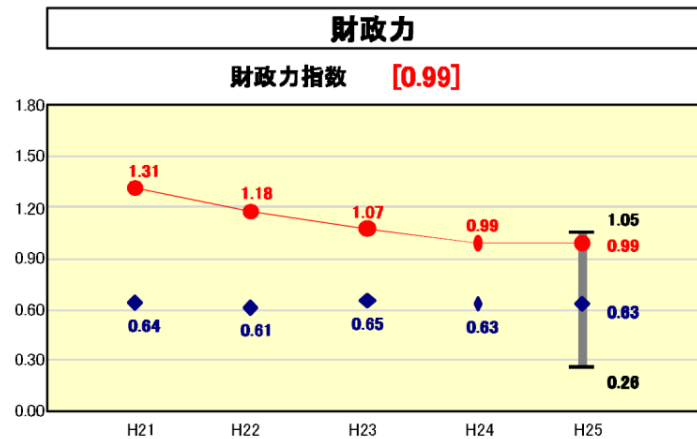
君津市が含まれる類似団体のグループ(Ⅱ-1、126団体)

<千葉県> 銚子市、館山市、茂原市、東金市、富津市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、香取市、山武市

<その他> 石狩市、宮古市、気仙沼市、米沢市、龍ヶ崎市、鹿嶋市、館林市、日光市、高山市、常滑市、舞鶴市、天理市、倉吉市、宇和島市、大洲市、島原市、宇城市、天草市、名護市 他

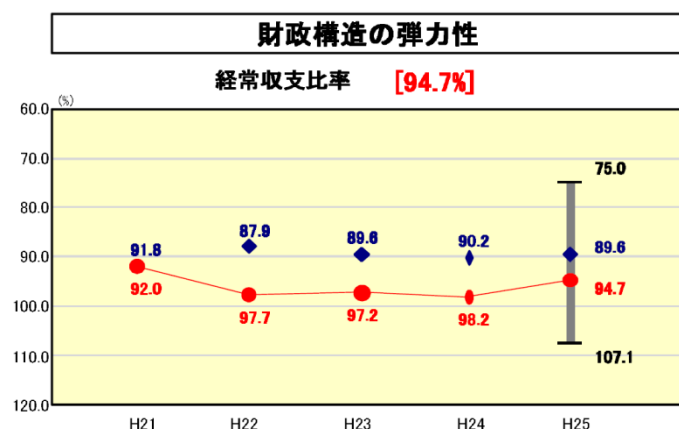
この類似団体のなかで君津が相対的にどのあたりの位置にあるのかが示されている。

では、市町村財政比較分析表に何が載っているのかというところとまずは財政力指数。赤が君津市で、青のひし形が類似団体のなかでの平均を示している。縦棒線は一番高いところと一番低いところの幅を示している。全体としては低下傾向にあるとしても財政力指数は上位4位(0.99/全国平均0.49/千葉県平均0.71)と高いところに位置している。



分析欄をみると、「大型事業所及び関連事業所が集中しており、地方税収入は類似団体平均を上回るため、財政力指数は0.99となっている。近年の低下傾向の中、固定資産税及び地方消費税交付金の増収により昨年度並みの指数となったが、人口減少の影響による歳入の減少及び高齢化に伴う社会福祉関係費の増加等は今後も続くことが予想されるため、類似団体より数値の高い、人件費、物件費の削減等を中心とした歳出の徹底的な見直しを実施するとともに、税収の徴収率向上対策等歳入の確保策を図り、財政基盤の強化に努める」と明記されている。このように財政状況は市としても把握していることがわかる。しかし、行政だけでできるものばかりではなく税金の徴収率は市民の意識も必要な部分。今度26年度版が出されるのでぜひ見てもらいたい。

つぎに、「経常収支比率」(財政構造の弾力性)についてみていく。これは自治体の財政における継続的な活動のための支出が継続的な収入に対してどれほどの大きさになっているのかを示す比率で、言い換えれば、余力がどれくらいあるかを示したもの。この数値が高いほど、経常的なもの以外(施設設備の建設事業など)に回す余裕がないということになる。これが平均よりも比率が高く(94.7%)、198団体中170位。現在は全国平均でも90%を超えているが、それでも相対的にみても君津は悪い。



分析欄では、「人件費及び物件費の大幅な削減により経常経費充当一般財源が

4億1295万9000円減少したこと並びに固定資産税や各種交付金の増により、経常一般財源収入額が7億4268千円増加したことにより、前年度から4.5%減の94.7%と大幅な改善となった。類似団体平均を上回っているため、今後もファシリティマネジメントによる公共施設の統廃合や事業の見直しを図り、比率の適正化に努める」と明記している。

経常経費充当一般財源とは使ったお金という意味で、それを減少したことなどにより改善を図っていると述べている。ファシリティマネジメントとは施設設備をやりくりしていくというもので、例えば施設の統廃合をしていくことで比率の適正化をしていく。財政的にはこれをやっていく必要があるという方針が掲げられている。

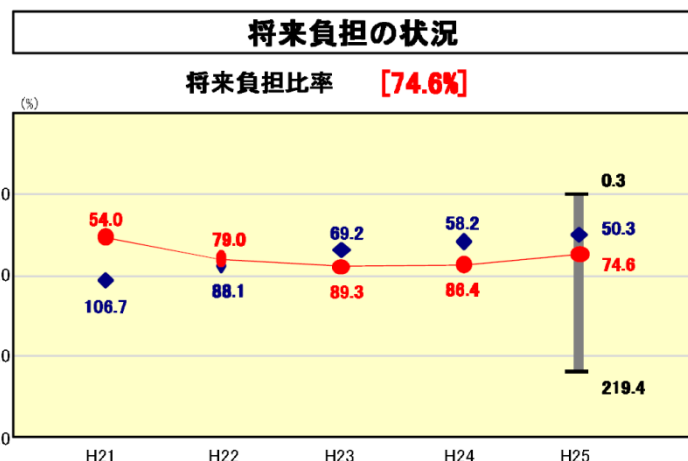
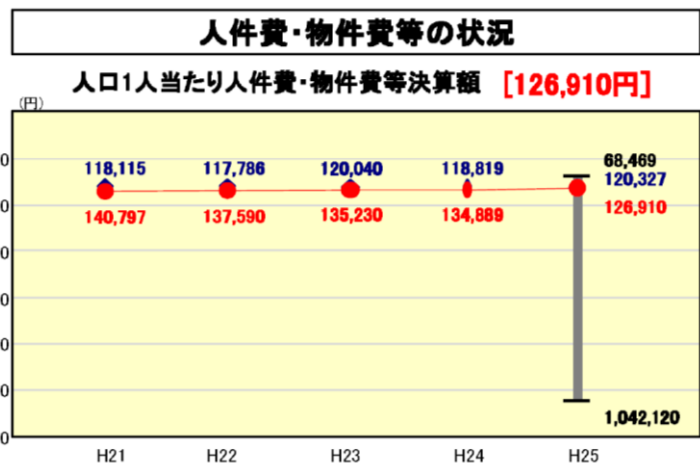
次に、「人件費・物件費等の状況」のグラフをみると、図の中では、1団体だけのものすごくかかっているのが上位に見えるが、順位としては153位(126,910円)。千葉県平均よりも2万円ほど多く支出している。

分析欄では、「給与の削減、昇給抑制、地域手当の削減等により、人件費が3億4349万円減少した

こと及び広域廃棄物処理事業等大規模な委託料の減少や基幹システムの入替えに伴う電算機器借上料等の削減から、物件費が2億2821万3千円減少したことにより大幅に減少した。しかしながら広大な市域を起因とし、依然として類似団体平均を上回る。今後も引き続き、職員給与や職員数の適正な管理、ファシリティマネジメントによる公共施設の維持管理コストの縮減や事務事業の効率的な執行等により、一層の経費の削減に努める。」と明記している。

コストの削減、事務事業の効率的な執行をしていく、これは今までやってきたことをそのまま続けることは出来ないということなので、住民の方とも一緒に考えていかなければならない。

次に、「将来負担比率」(将来負担の状況)は、平均よりも下回っていて140位(74.6%)。ただしイエローカードが出る水準ではない。

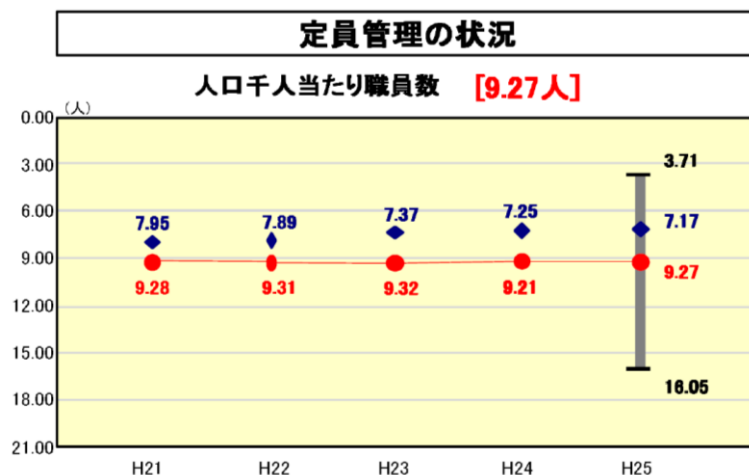
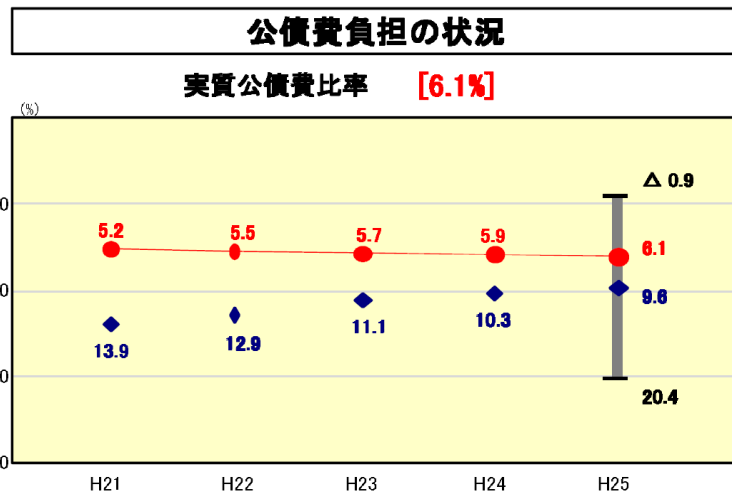


分析欄では、「平成 22 年度に借入れた臨時財政対策債及び減収補てん債元金の償還開始、臨財債発行可能額の大幅減等により地方債現在高が減少したこと並びに固定資産税の歳入増加等から、前年度より大幅に改善し 11.8%減の 74.6%となった。しかし、依然として類似団体平均を大きく上回る水準となっている。今後も公債費等義務的経費の削減を中心とする行財政改革を進め、地方債の発行については、後年度への負担、財政措置等を適切に見極めながら、起債に大きく頼ることのない財政運営に努める等将来負担の適正化を図る。」と明記している。臨財債・減収補填債元金は本来国が負担してくれるものだが、負担してくれないため、方針としては借金を増やさないとしている。しかし具体的にどうしていくのが難しい。

次に「実質公債費比率」（公債費負担の状況）は 48 位（6.1%）。分析欄では、「平成 22 年度に借入れた、臨財債や減収補てん債の償還開始等により、前年度比 0.2% 増の 6.1%となっている。過去、起債を抑制していたことから引き続き類似団体平均との差も縮まりつつある。今後も緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の選択により、後年度への負担、財政措置等を適切に見極めながら、起債に大きく頼ることのない財政運営に努める。」と明記していて、ここでも起債に頼らない財政運営をしていく方針を出している。

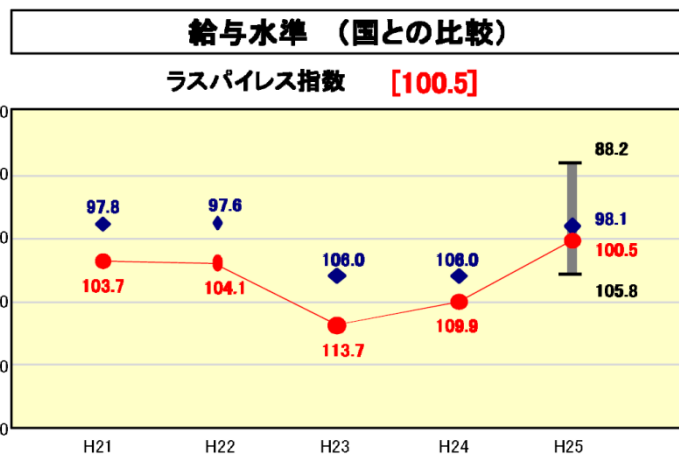
これより以下は、職員の話となる。

次に、「人口千人当たりの職員数」（定員管理の状況）は 9.27 人と多い。君津は給与が高いのではなく人数が多い。順位としては 170 位。県平均は 6.64 人。分析欄では、「職員数は、平成 21 年度と比べ 12 名削減したものの人口減少が影響し、類似団体平均よりも 2.1 人上回る水準となっている。市の面積が広大であるため、類似団体と比較して、保育園、公民館、消防署分署



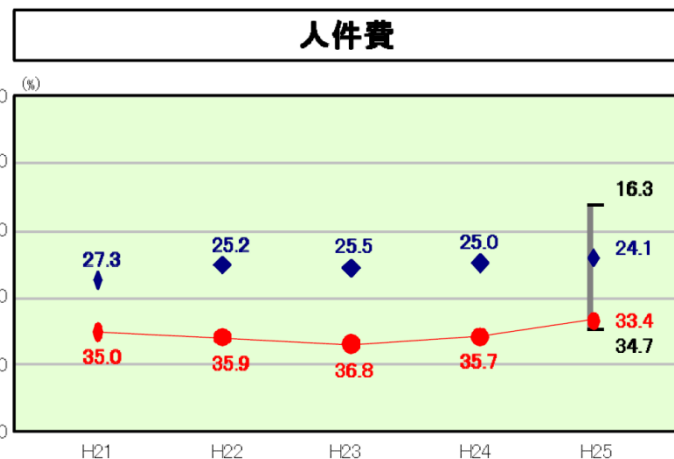
等出先機関を多く配置しなければならないことから、依然として類似団体平均を上回る結果となった。今後も定員適正化計画に基づき、総職員数の抑制を図り、適正な定員管理に努める。」と明記している。この方針は妥当といえる。そして、この事情は市民の方ももっと理解しなければならないところで、単純に人件費を減らせればいいじゃないかという話ではない。とはいいながらも保育園の民営化を図ったり公民館の見直しをしていったりするなど職員の面から考えていくことは必要。

最後に、職員 1 人当たりの給与については「ラスパイレス指数」(給与水準)。
ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を 100 としたときその自治体の職員の 1 人当たりの給与水準を示している。決して君津の職員が給与を多くもらっているということではない(100.5)。一時期、君津が高くなったのは震災後に国家公務員の給与を引き下げたので、相対的に数値が上がったため。分析欄では、「国の特例措置の減額(平均 7.8%)が終了し、給与削減や人事制度の見直しや、職員の若年化に伴う国との乖離を調整する給与削減措置により、ラスパイレス指数は概ね適正となった。今後も適正な給与水準の維持に努める。」と明記している。やや高いといっても国家公務員と比べてもさほど高くない。



さきほど、経常収支比率が君津は高いと言ったがなぜ高いのかについてその中身を「市町村経常経費分析表(普通会計決算)」をもとにみていく。

人件費が占める比率は全体の 3 割で類似団体では 195 位。分析欄では、「人件費は、類似団体平均を大きく上回っているが、その要因として市の面積が広大であり、保育園、公民館、消防署分署などの施設配置とともに人件費をより多く必要とする構造がある。平成 25 年度の人件費決算額は、職員の新陳代謝(退職と新規採用)や給与



の削減措置などにより 4.9%の減となり、人件費に係る経常収支比率は 5.4%の減となった。今後も行政改革を通じて人件費の適正化に努める。」と明記している。減らしてはきているが減らせない事情もある。ただし新陳代謝ということは年々給与が上がっていくということになる。市としては努力しているがなかなか減らせない。

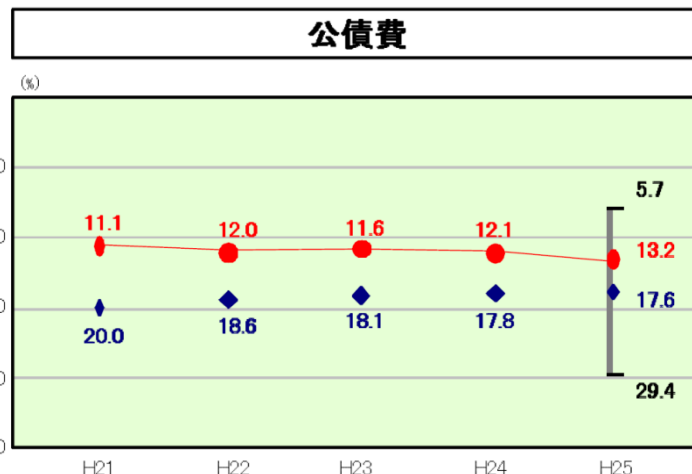
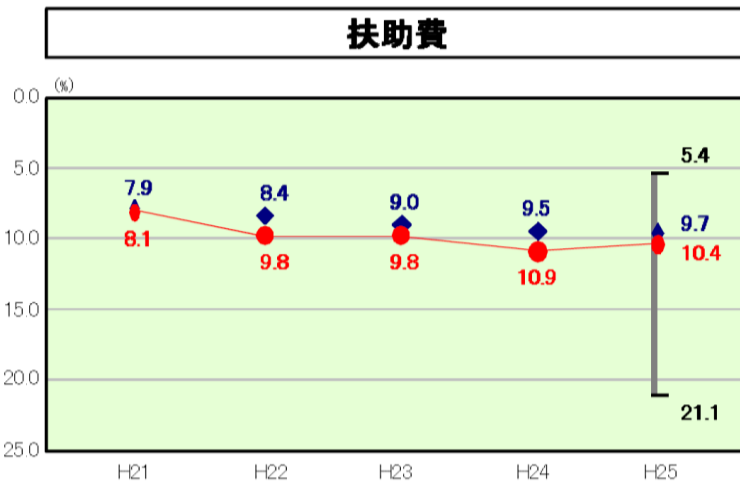
扶助費は目立って高いわけではない。分析欄では、「扶助費に係る経常収支比率は、充当する一般財源額が 67,237 千円減少し、経常的なものに充当する特定財源が 72,672 千円増えたことにより、前年度比 0.5%減の 10.4%となり類似団体平均に近づいている。扶助費は近年上昇傾向が強く、今後も、各種事業の計画的な見直しを進めていく

ことで財政を圧迫する上昇傾向に歯止めをかけるよう努める。」と明記している。扶助費が福祉の面ということからなかなか減らすことが出来ないが、経常収支比率が高いということも無視できない。

公債費は、相対的に見て負担が大きくなっているわけではないが、全体として比率が上がってきていることは、借金の負担が出てきていると言わざるをいえない。分析欄では、「公債費については、平成 22 年度に借入れた、臨財債や減収補てん債の償還開始等により、1.1%増加となったが、過去、起債を抑制していたこと等から、引き続き類似団体

平均を下回る水準となっている。今後も世代間の負担の公平化と公債費負担の平準化の観点から、適正な水準を維持するよう努める。」と明記している。借金をしてもすぐに返済とならず 3 年後に返済開始となる。

次の物件費の部分がやはり多く 190 位 (20.5%)。なぜ物件費が多いのか。分析欄では、「大規模な委託料の減少や基幹システムの入替えに伴う借上料等の削

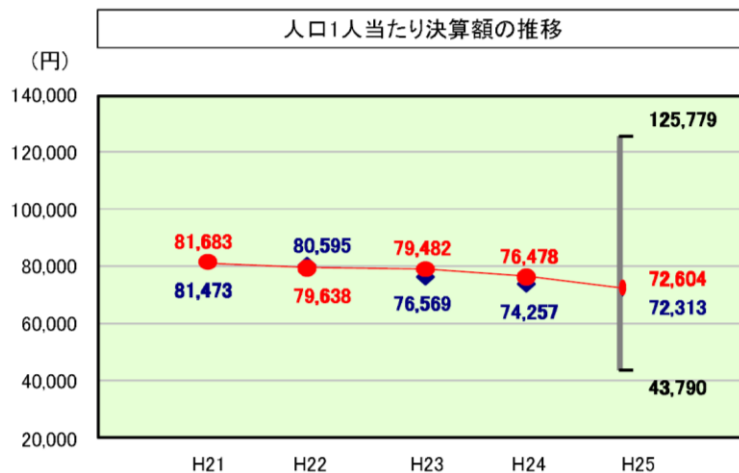
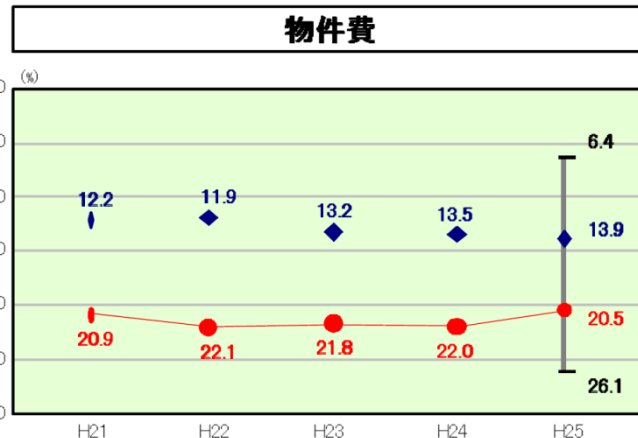


減から、物件費が2億2821万3千円減少し、前年度より1.5%減の20.5%となったが、類似団体平均に比べ高水準となっている。要因は、広大な市域をカバーするため公共施設が類似団体より多いことであり、その維持管理経費を要すること

である。引き続き、ファシリティマネジメントによる効率的な施設管理、運用を図り、また指定管理者制度の活用等により、サービスの向上とコスト削減のバランスを見ながら適正化を図る。」と明記している。指定管理者制度とは民間のノウハウを生かした手法で民間としても採算が合わないと応募がないこともある（成功例：千葉市のマリスタジアムをロッテに運用を任せている）。事業を止めてしまえば住民に提供するサービスが減っていくが、維持していくことも難しい。

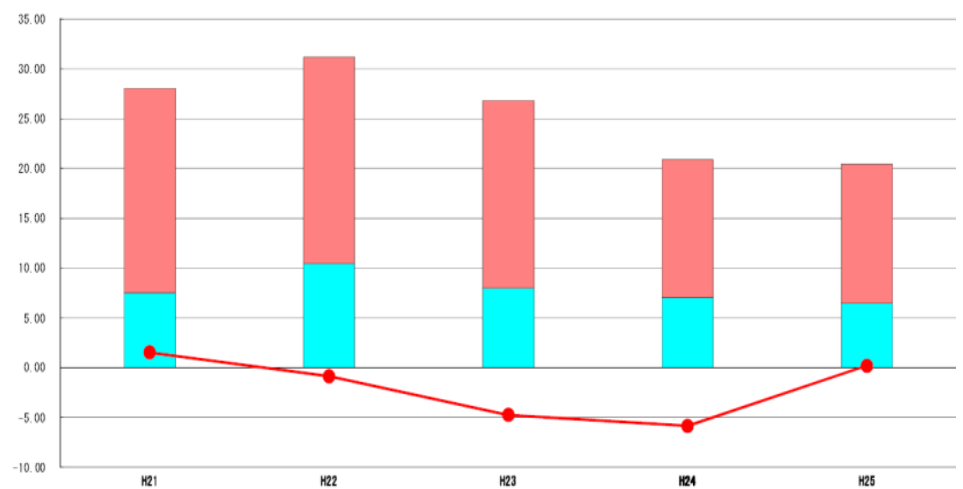
このほかにも分析表があり、「人件費及び人件費に準ずる費用の分析」では表面的に人件費と実質的な人件費で食い違いがあるので非常勤職員の人件費も含めたものが示されている。公債費に関してもそれに順ずる費用も加えたものが「公債費及び公債費に準ずる費用の分析」。また、「普通建設事業費の分析」では、類似団体をかなり下回っているし、明らかに減少傾向にある。

最後に、「実質収支比率等に係る経年分析」は、財政調整基金残高（赤い部分）と実質収支額（青い部分）の2つを合算したもの。これをみると余力がなくなっていることがわかる。分析欄では「市税収入が大幅に減った分の歳出削減が追い付かず、歳入不足を基金からの繰入れにより補てんする状態が続いていたが、固定資産税の増収、行財政改革等による経常経費の削減により、実質単年度収支が回復、基金の取り崩しにも歯止めがかかった。しかしながら歳入の根幹を成す市税収入の抜本的回復には至っておらず、今後も低調に推移することが予想されるため、今後も更なる歳出の抑制、見直しに努め、基金の取崩



しに依存することのない財政運営に努める。」と明記している。これはやってももらわないといけない。確かに、余力の減少に歯止めはかかったが本当に余力ができていくかというところではない。

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

区分	年度	H21	H22	H23	H24	H25
財政調整基金残高		20.51	20.77	18.82	13.87	14.01
実質収支額		7.53	10.44	8.00	7.00	6.45
実質単年度収支		1.52	▲ 0.87	▲ 4.75	▲ 5.86	0.18

§ 7 君津市財政の現状

最後のまとめとして、君津市は借金で首が回らないということではない。借金のやりくりで破綻した夕張市とは違う。しかし一方で人件費や物件費の負担が大きい。その理由として市域の広さからくるもので単純には減らせない。かといって見直しをやめるわけにもいかない。市の職員にどういう形で仕事をしてもらうか、市からの行政サービスについても君津市全体で市民の皆さんにも考えてもらわないといけない。今まで行政がやってきたものを全てやってくれと言いつつも一方で人件費は減らせと言っても無理な話。ただ、物件費が多い理由に公共施設が多いということからきているのでその見直しは必要と言える。現状として普通建設事業費が圧迫されており、この状態をいつまでも続けては行かない。

このように、財政的には破綻する状況ではないが、安穩としていられる状況でもない。普通建設事業費に回すほどの収入がないなかでは道路等の改修のために借金に頼らないといけない。こういった現状のままでは、君津市の財政を健全な状態に保つことができなくなる可能性がある。

予算に関心を持つことは当然大切だが、決算にも関心をもってもらいたい。今回見てもらったように、毎年、市が公表しているものに目を通してもらって考えていくことが大切。

質疑応答

Q. ラスパイレス指数について。君津市が104となったことが千葉日報に報じられた。当時、議会でも議論になったが、ラスパイレス指数は全国1位となってしまうが、給与は県下で最下位であった。このことについてなかなかご理解いただけていない。こういう意味では給与水準について正しく示せていないのでないか。

A. ラスパイレス指数は中身を理解して使わないといけない。最も高くなった平成23年のときは君津市が給与を上げたのではなく震災による影響。一つの目安としてはあるのかもしれないが、実態としては、人口1人当たりの額で判断したほうがいいのと思う。

Q. 市が何もしなければ評価が相対的に良くなるという話について、補助金をもらって事業をするということがあるが、これは後年度負担が大きくなってしまうことになる。補正予算となるので、当初予算を削って工面していくことになるが、決算に影響しないものなのか？予算と決算とバランスはどうなのか。

A. 自治体が反省しなければならないのは、これまでの決算が単年度だったことから年度ごとの判断となり、入ってくるお金は1～2年なのに、10～20年続く事業をしていくことになる。予算と決算を考えるともしそういう事業を行うと、決算は厳しくなる、結局補助金がなくなると、決算が厳しくなる。それを翌年度の予算に反映する仕組みが今はまだ無い。決算が出る前に翌年度の予算が決まる仕組みになっているが、総務省などでもPDCAサイクルを取り組もうとしているが、たとえ2年ずれてしまっても決算を次の予算に反映させる仕組みを取り入れるようにするよう求めている。議会での予算審議でも、無理な事業をしているのであれば、決算上の余力はなくなっている、次の事業計画にも反映させていくことが大事。この権限は研究者でも行政でもなく議会が持っている、ぜひ取り組んでもらいたい。また、事業だけでなく施設に関してはフルコスト、トータルコストというように、建てる費用は全体の60分の1の費用に過ぎないと言われている。これからどれくらいの費用がかかるのか、後年度負担という言葉もあったが、コレを常に考える。今年どうなったかから考えることができる、企業会計ではこの1年何をしたか、このことから翌年の影響を推測する。それに基づいて翌年度以降の計画に反映させていくことは必要。

Q：予算について、市の中でも都市部と山間部とで分けてトータルで見て公共施設のバランスを見られないのか。

A：地域別というのは現実的には行われていないが、施設別というのは行われているし、それは地域別にも近い。今後の講座のなかで行政コストについての問題を取り上げていく。それは施設別、事業別のコストを考えることが大事。

Q：君津市の類似団体のグループについて。君津は企業城下町だと思うが、銚子や袖ヶ浦など人口でみると5～9万の開きがある。宗教的な都市や漁業的な都市、米軍基地のある都市などだいぶ幅があるように感じる。

A：個別に見れば違う。類似団体の発想としては、相対的に団体を見るためのもの。千葉県全体でみるのか、全国平均で見るのか、といったときにせめて比較する団体としてグルーピングされたもの。ここの事情を考えれば細分化すべきだが、そうなると比較する団体が少なくなってしまう、個別の団体の事情に引きずられてしまう。